

「施策」総括票

施策展開	3-(10)-ア	雇用機会の創出・拡大と求職者支援
施策	②求職者及び事業主等への支援	274頁
対応する 主な課題	<p>○離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、県内各圏域に置けるマッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>○県内における離職率・転職率の高さも課題となっており、特に新規学卒者の1年目の離職率は全国を大きく上回っている。就業者へ実施したアンケート調査によれば、離職・転職の理由として経営者や給与への不満、企業の将来性への不安が上位となっているほか、人材育成に対する不満も満足を上回っている(沖縄雇用関係調査研究事業報告書 H23年3月)。そのため定着を促す雇用環境の改善等に向けた取組が必要である。</p>	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○ミスマッチ及び各階層への支援				
1	戦略的雇用対策事業	445,100	やや遅れ	○求職者の状況に応じたきめ細やかな研修・訓練事業による人材育成及び合同就職説明会・面接会開催によるマッチング機会を提供した。講座等受講者数が計画値の690名に対し、545名に留まったことから、やや遅れとなったが、職場訓練実施人数は目標290名に対して実績333名であり目標を達成できた。そのことから、多くの求職者が、企業が求める実践的スキルの修得を行うことができた。(1)
2	パーソナル・サポート・モデル事業	168,974	順調	
3	新規学卒者等総合就職支援事業	300,030	順調	○大学、高校の各学校へ就職専任コーディネーターを57名配置し、新規学卒者2,451名に個別密着支援し、新規学卒者の就職内定率の改善に繋がった。(3)

様式2(施策)

○雇用環境の改善等に対する支援				
4	県内企業雇用環境改善支援事業	30,895	順調	○協議会を設置し、県内企業の人材育成の基準づくりを行い、外部支援者派遣等支援制度の策定を行なった。人材育成推進者養成講座を実施し、各企業で人材育成の施策作りと実施をする技能を持つ実務者を56人養成した。(4)
○産業振興と連動した雇用対策の推進				
5	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金等)の活用	9,592	順調	○従業員を県外や国外に研修のために派遣する際にその費用の一部を助成し、情報通信関連産業等の成長産業等を担う人材の育成を図った。平成24年度は、一括交付金の交付決定が遅れ、4月・5月の年間で最も研修が多い時期を逃し、派遣研修者数が計画値100名より少ない63名となった。今年度は早期の執行により4月・5月の最も研修が多い時期から助成することにより研修生を増やし、成長産業を担う人材を育成する。(6)
6	成長産業等人材育成支援事業	13,333	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	完全失業率(年平均)		7.1% (23年度)	6.8% (24年度)	5.5%	0.3ポイント	4.5% (23年度)
状況説明	平成24年度は当施策の成果もあり、改善することが出来たが、沖縄県の完全失業率は全国に比して高い比率である。当施策においては、今後も各取組を推進し、失業率の改善を図る。						

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	離職率	7.7% (19年)	—	6.4%	—	5.2% (19年)
	状況説明	現状値は平成24年調査、25年に公表予定であるが、沖縄県は、求職数が少なく、雇用のミスマッチが起きやすいことや、全国と比し、就労人口に占める若年層の割合が多い等の要因により、平成19年においては、全国一離職率が高くなっており、現状も同水準が見込まれる。当施策においては、県内企業雇用環境改善支援事業における人材育成推進講座で養成した人材育成推進者56名が、各企業において人材育成のプログラムをつくり、実施することにより、離職率の低下につながるものと考えられる。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
パーソナル・サポート・モデル事業の支援による就職者数	44人 (22年)	130人 (23年)	213人 (24年)	↗	—
若年者(30歳未満)の完全失業率	12.6% (22年)	11.3% (23年)	11.5% (24年)	↗	—
新規学卒者(高校)の就職内定率	81.8% (22年)	86.6% (23年)	88.5% (24年)	↗	—
新規学卒者(大学等)の就職内定率	70.6% (22年)	73.6% (23年)	77.6% (24年)	↗	—
新規雇用者数(派遣研修者数)	6人 (22年)	64人 (23年)	63人 (24年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○ミスマッチ及び各階層への支援

・戦略的雇用対策事業において、30歳以上40歳未満の求職者を対象とする研修・訓練事業がないが、その年齢層の求職者の割合が非常に高いことから、対象者の年齢条件を見直す必要がある。
 ・パーソナル・サポート・モデル事業の相談者の傾向として、長期間社会的活動をしておらず、対人関係スキルが未熟な者や、精神的な問題を抱えており、直ちに一般就労をめざすことが困難な状況にある者も多くおり、相談者の生活支援に時間をとられることが多くなっていた。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

・成長産業等人材育成支援事業においては、多くの企業が4月・5月に新採用職員を大量に雇用し研修を行っていることから、それに間に合うよう研修費の助成を行い、人材育成を支援する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○雇用環境の改善等に対する支援

・中小零細企業が中心の県内企業においては、人材育成のノウハウが少なく、自社で育成するよりも経験者を中途採用する傾向がある。企業が成長するためには、各社で人材育成に取り組み、従業員に成長の実感を与え、働きがいのある職場づくりを行うことが必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○ミスマッチ及び各階層への支援

- ・戦略的雇用対策事業において、事業間の谷間で支援対象から抜けていた30歳以上40歳未満の求職者も、研修及び職場訓練の対象とし、企業が求めるスキルを修得することにより、求人と求職のミスマッチを解消し、効果的な就職支援を実施する。
- ・生活困窮度の高い者など、就職支援までに時間を要する者への支援については、県の福祉保健部と具体的な事案について定期的な調整会議を行う等、連携を図りながら生活支援を実施する。また、長期失業や非正規就業で解雇された者等、無職の状態が続くことにより生活に困る可能性がある者への支援については、就職準備支援や就職支援などを段階的に実施する。

○雇用環境の改善等に対する支援

- ・県内企業に更に人材育成の取組を促す仕組みとして、平成25年度に人材育成企業認証制度を構築し、企業が人材育成に一層の取組を行うよう後押しする。

○産業振興と連動した雇用対策の推進

- ・成長産業等人材育成支援事業においては、4・5月からの助成支援に向け、3月から企業向けに制度のチラシ配布等による周知広報を行い、4月からの申請を可能とするとともに、早期に企業に対して助成できるよう国と調整する。